



申11号「電気部門の変革2022」に関する説明申し入れ(第2回交渉) その2

第12項 技術センターに配置するグループと、それぞれの担当する業務について明確にすること。

- Q・基本的にグループ分けをされると言われたが、技セの体制とほぼ同じ体制か。
- A・基本的な考え方は変わらない。そのことをベースに考えたい。
- Q・部内における立ち会い要請についてはどこのグループか。
- A・立ち会いの中身による。企画、専門グループの工事設計、メンテナンスセンターで立ち会うものもある。
- Q・各支社によって共通事務の集約状況にばらつきがある。
- A・会社としても認識している。今後は社員のことも考え整備していきたい。
- Q・技セの総務グループの中に会計・契約があるが、会計は対外的なものから工事の契約、書面のやり取りが発生するが、総務グループが担当するのか。
- A・基本的に支社ごとに集約しているので実情が違う。そこを踏まえて契約の最終締結はこれから詰めていく。
- Q・発足は2020年上期を予定されているが、各技セの規模感はどのくらいか。
- A・適正な要員を配置していく。支社と規模感を詰めていきたい。
- Q・様々な支社の境界を越えた技セが出来ていく。支社をまたぐので本社としての考えはないのか。
- A・設備件数も多い部門なので地方で考えたい。現場に近い部門をつかっていきたい。

第13項 拠点メンテナンスセンターの設置目的、体制、業務内容を明確にすること。

- A・拠点メセは盛岡、新潟、長野に設置する。
- Q・支社エリアに一つにした理由は何か。
- A・支社・部外との連携・距離感を考えて3つにした。
- Q・拠点メセでは企画科のような業務でプラスの配置になるのか。
- A・技術センターの企画グループが担う業務の一部をやることになる。
- Q・安全に関わるのは技セでやるのか。
- A・そうだ。
- Q・副所長の配置箇所、権限はまだまとまっていないのか。拠点メセには配置すべきだ。
- A・副所長は所長を補佐する役割がある。最終決裁が所長になるので、どこまで副所長が出来るのか、配置をどうするかは考えたい。